

第7回米原市定例教育委員会

日 時：平成23年7月12日
13時30分開会
場 所：山東庁舎 別館
第1委員会室

(出席者)

教 育 委 員：稲村委員長 河居委員長職務代理者 堀田委員 小路委員
瀬戸川教育長

教育委員会事務局：川幡部長

教 育 総 務 課：岩脇課長 口分田課長補佐

学 校 教 育 課：中島課長

生 涯 学 習 課：山田課長

こ ども元気局：北川局長

東部給食センター：西村所長

図 書 館：小北館長

書 記：川 瀬

1. 委員長あいさつ

【稲村委員長よりあいさつ】

- 教育委員という立場で会議等に出席した際に、各校園の情報を得ておく必要があると改めて認識しました。学校（園）だよりについては、保育園等も含めて全てにおいて届けていただけるようお願いしたい。学校（園）だよりの中でも、取り組みについて面白い内容が掲載されていました。例えば米原小学校は「大震災に関わって命や人権について考える学習を進めよう」、大原小学校「ソーシャルワーカー鈴木先生の“今かかえる子どもの悩み・課題をどう理解するか”」という特集が掲載されていました。中学校については、「私の思い2011」について各学校で意見交換を行い、代表者が市内で発表が行われるという内容でした。
- 園訪問も残すところ2園のみとなりました。今年度は、各校園の園計画を早くいただいたことは大変良かったと思います。訪問の際の資料については、大変素晴らしいものでありました。園長の説明も、園経営には大変重要なものと思いますので、ご指導をお願いいたします。総体的には良い傾向になってきたように思います。

2. 事務局からの報告

教育総務課より概要説明

学校教育課より概要説明

生涯学習課より概要説明

こども元気局より概要説明

給食センターより概要説明

図書館より概要説明

委員：図書館事業の中にある『親子のとんぼ観察会』についてですが、珍しいと思うのですが、何故このような事業を取り入れられることになったのですか。

事務局：とんぼ研究会の指導のもと、初めて図書館から飛び出しての事業となりました。

委員：この観察会後に、図書館の本がどのように利用されていくのか楽しみです。また、教育総務課の事業仕分けについてですが、昨年度も事業仕分けの対象があったように思いますが、そこで出された結果は具体的には教育行政にどのような影響を与えるのでしょうか。

事務局：事業の見直しという形で昨年度は実施されました。見直しという結果を受け検討を行うということになりますので、そこで事業を打ち切りといったものではありません。

事務局：昨年は、スポーツ団体の補助金の見直しやホール運営の見直しが行われました。今年度についても、それぞれの課で1つずつは対象となってくると聞いております。行財政改革の目玉ということで大きな影響力があるのではないかと思います。

委員：傍聴はできるのでしょうか。

事務局：できます。教育委員会では、こども元気局が放課後児童クラブ、図書館が図書館運営、生涯学習課がはにわ館についての事業仕分けの対象となっております。

委員：校歌の紹介についてですが、毎回岡田兄弟が歌われるのでしょうか。

事務局：広報秘書課の“校歌を歌おう”については、岡田兄弟と一緒に歌うという企画になっております。

委員：ZTVの放送の中で「読む読むの時間」というものがありますが、それはどのような方で読んでおられるのでしょうか。

事務局：市内の図書館ボランティアで構成された3グループが交代で読んでくださっています。

委員：校歌の放送についてですが、収録以外で各学校でどのくらい歌う機会があるのでしょうか。機会がないと、なかなか校歌が歌えない現状が生じているように思いますので、歌う機会を出来るだけ多く設けるようにしていただきたいと思います。

委員：給食センターの節電についてですが、オール電化とうかがっておりますが、対策等はどのようにされているのでしょうか。

事務局：15%の節電ということで、照明は使用しない部屋は消しておりますし、事務所も必要箇所のみを使用を徹底しております。冷房についても28度設定を行っておりますが、調理場では作業を行っている関係もあり付けられないわけにはいきませんが、

冷蔵庫の開閉を手短かに行う等の努力を行っております。

委員：成果はどのくらい出ているのでしょうか。

事務局：翌月の請求がきた時点で確認をしたいと思います。

3. 議題

議案第32号 第31回近畿高等学校統合文化祭の主催について 【教育総務課】

委員：たくさんの部会があるということに大変驚きました。

事務局：米原市の場合は、美術・工芸部門となっております。

委員：開催期間中の見学等については、フリーで行うことが出来るのですか。

事務局：自由に見学することができます。

議案承認

議案第33号 後援等名義使用承認について

【協議案件】

- 湖北コア・イノベーション構想推進事業
『みなみはま冒険王国！つなげワンピース湖北の宝』 【こども元気局】
- 湖北ジョイントフェスタ2011年7月11日
～まちなか音ライブ！湖北に響く郷土曲～ 【生涯学習課】
- 『いのちの山河～日本の青空Ⅱ』上映会 【生涯学習課】
- 県内戦争遺跡見学フィールドワーク
「列車壕ってなに？～米原の戦争遺跡を見に行こう」 【生涯学習課】

【報告案件】

- 平成23年度滋賀県第5ブロック学校保健研究大会 【学校教育課】
 - 第48回教育者研究会 【学校教育課】
 - 第22回米原親善野球大会 【生涯学習課】
- 後援承認

5. その他

- 米原西保育園の跡地利用について 【こども元気局】
- (仮称)近江認定こども園について 【こども元気局】
- 山東東小学校有効活用方針について

委員：『在宅医療の「米原モデル」を民間医療機関と連携し推進します。』とありますが、どなたか民間医療機関に入り込むということでしょうか。

事務局：民間医療機関の理事長が、スタッフの雇用を行い事業を行われるということになります。

委員：市との連携というのは全く関係ないということですか。

事務局：連携というものは全く関係ございません。施設の貸与という形になりますので、

契約の段階で中身を詰めていく必要があると思っておりますが、市の考え方としては建物、グラウンド、体育館の全てについて管理運営を民間医療機関でお願いしたいと思っております。

委員：維持管理費の問題も出てきますので、そうする必要がありますね。

事務局：しかしながら、体育館については、災害時の待避所となっておりますので、その辺りの運用面についても契約の際に詰めていく必要が出てまいります。

委員：貸与というと、維持管理費を含むということでしょうか。

事務局：そういうことになります。施設全部をお貸しするので自由にお使いくださいということになります。

委員：売却という方法は無理なのですか。

事務局：学校施設ということで、無料でないといけないのです。

委員：土地は市の所有物ですよ。

事務局：土地も建物も市の所有物となります。

委員：建物は無料でお貸ししても、土地は市の財産ということですか。

事務局：今のところは、土地も建物も教育財産となっておりますが、普通財産へ変更する手続きを行う必要がございます。

委員：同じ市内の法人団体でも貸与を希望される方があったかもしれない。市の所有物であれば、地元まで巻き込んで民間医療機関でないといけなかったのか、子ども達のことが抜きになってしまっているように思います。

事務局：これは、学校という特殊な施設となりますので、地元感情というものが非常に大きい問題となります。高齢化社会を迎えるにあたって、地域の老人が安心して過ごせる施設が必要ということで、近江長岡駅周辺地域活性化懇話会（AMO）からも、医療施設に対する要望がありました。地域の要望を最大限に活かすということで、民間医療機関と一緒に地域に根付いた新しい「医療モデル」を作っていこうということになったわけです。米原市としての医療の基本的な考え方、病院を持たない地域医療の拠点を作っていく必要があると思っておりますので、今回無償でお貸しするという事になったわけです。

委員：体育館と民間医療機関が利用される部分は、何かで仕切られるということですか。

事務局：仕切りはせず、自由に行き来が出来るような形を予定しておりますが、一括管理をお願いしておりますが、現在のところ体育館とほたる館とグラウンドは利用される計画はございません。

委員：グラウンドを山東庁舎の職員駐車場として利用することはできないのでしょうか。

事務局：まだ詳細なところは決まっておりますが、今後相談させていただきたいと思っております。

委員：子ども達にも還元できるような良い方法を検討していただけるよう期待しています。

次回

第3回臨時教育委員会 7月21日(木) 午後3時30分～
山東庁舎 第1委員会室

第8回定例教育委員会 8月17日(水) 午後4時00分～
ルッチプラザ

以上をもって 第7回定例教育委員会を 15時30分に終了した。